

平成30年度 第2回阿見町農業委員会会議録

1. 日 時：平成30年5月10日（木）午後3時

2. 場 所：阿見町役場 4階 全員協議会室

3. 出席委員：農業委員9名

農地利用最適化推進委員9名

1番 藤 平 清 子 君
2番 浅 野 敬 司 君
3番 吉 田 和 嗣 君
4番 小見川 清 君
5番 柳 生 利 幸 君
6番 吉 田 修 夫 君
7番 小 泉 治 久 君
8番 横 張 清 彦 君
10番 山 崎 久 司 君

1番 渡 邊 通 君
2番 大 塚 康 夫 君
3番 長 沼 一 美 君
5番 横 田 親 雄 君
6番 栗 山 繁 君
7番 野 口 裕 司 君
8番 吉 田 勉 君
9番 中 山 進 君
10番 柳 生 均 君

4. 欠席委員： 農業委員 9番 青山和泉 君
農地利用最適化推進委員 4番 齊藤正義 君

5. 議事日程：第1 議事録署名委員の指名
第2

議案第1号 農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する進達意見の決定について
議案第3号 現況確認証明の発行について（非農地証明）
議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定について
議案第5号 農地改良協議に対する決定について

報告第1号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する決定について
報告第2号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する決定について

その他

6. 農業委員会事務局

農業委員会事務局長 吉田 恭久 君
農業委員会事務局 高橋 範夫 君
農業委員会事務局 関山 学 君

7. 会議の概要

午後3時 開会
事務局は、定刻に達したので開会を宣する。
阿見町農業委員会会議規則第4条の規定により会長が議長になる。

議 長： 本日の出席委員は18名で総会成立を宣し、議事録署名委員について議長指名でよろしいか諮ったところ全員異議なしにより、8番横張清彦委員・1番藤平清子委員の両名を指名した。続いて議事に入る。

＜議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定、移転の許可について＞

議 長： 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定、移転の許可についてを議題と致します。

事務局説明をお願いします。

事 務 局： 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定、移転の許可について

整理番号 1 番、申請日 4 月 23 日、申請地阿見町大字〇〇、地目は畑、1 筆、面積が 3 a です。譲受人の理由としては、農業経営規模拡大の為にございます。譲渡人の理由としては、農業経営規模縮小の為にございます。

整理番号 2 番、申請日 4 月 23 日、申請地阿見町大字〇〇、地目は畑、1 筆、面積が 64 a です。譲受人の理由としては、農業経営規模拡大の為にございます。譲渡人の理由としては、農業経営規模縮小の為にございます。

整理番号 3 番、申請日 4 月 25 日、申請地阿見町大字〇〇、地目は畑、1 筆、面積が 5 a です。譲受人の理由としては、自分の農地に隣接するので耕作に便利の為です。譲渡人の理由としては、譲受人の要望による為です。

整理番号 4 番、申請日 4 月 25 日、申請地阿見町大字〇〇、地目は畑、1 筆、面積が 4 a です。譲受人の理由としては、自分の農地に隣接するので耕作に便利の為です。譲渡人の理由としては、譲受人の要望による為です。

議 長： 説明は以上です。続いて調査員の報告をお願いします。整理番号 1 番を 8 番横張清彦委員、整理番号 2 番を 1 番藤平清子委員、整理番号 3 番・4 番を 2 番浅野敬司委員お願いいたします。

8 番： 整理番号 1 番について報告します。現地調査の結果、事務局の説明どおりであります。申請農地は、譲受人が農業経営規模拡大のため、売買により取得するものであります。現地は、現在、耕作中の農地であり、適正に管理されておりました。境界についても問題ないと思われ、譲受人が本申請地を取得後は適正に耕作するものと見込まれますので、本申請については、許可相当と判断いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

1 番： 整理番号 2 番について報告します。現地調査の結果、事務局の説明どおりであります。現地は、現在も耕作中の農地であり、適正に管理されておりました。譲受人は認定農業者で、信頼もあり、本申請地を取得後は適正に耕作するものと見込まれますので、本申請については、許可相当と判断いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

2 番： 整理番号 3 番・4 番について報告します。現地調査の結果、事務局の説明どおりであります。申請農地は、譲受人と譲渡人が隣接する農地を交換することにより取得するものであります。今回の申請地をお互い交換することにより、効率的な規模拡大が図れると考えられます。よって許可相当と判断いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長： これで調査員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

質疑なしと認めます。

これより議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による権利の設定、移転の許可について採決をいたします。

本案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

賛成多数と認めます。よって本案は、議案のとおり承認いたします。

＜議案第２号 農地法第５条の規定による許可申請に対する進達意見の決定について＞

議長： 続いて、議案第２号 農地法第５条の規定による許可申請に対する進達意見の決定についてを議題と致します。

事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第２号 農地法第５条の規定による許可申請に対する進達意見の決定について

整理番号１番、申請日４月２３日、申請地阿見町大字〇〇、地目は畑、１筆、面積１ａです。転用理由は、現在、両親の家に長男と同居しておりますが、結婚することになり、手狭になるので、隣接する土地を譲り受け、自己用住宅を建築するためです。転用計画は、自己用住宅です。工事期間は平成３０年６月１５日から平成３０年９月１５日までです。契約内容は所有権移転（贈与）です。

整理番号２番、申請日４月２４日、申請地阿見町大字〇〇、地目は田、１筆、面積３ａです。転用理由は、現在、両親、兄家族と借家に住んでおります。この度、兄家族が独立することになり、高齢の両親のこと、自分の結婚のことを考え、自己用住宅を建築するためです。転用計画は、自己用住宅です。工事期間は平成３０年７月１日から平成３０年１２月２０日までです。契約内容は所有権移転（売買）です。

整理番号３番、申請日４月２４日、申請地阿見町大字〇〇、地目は田、１筆、面積３ａです。転用理由は、現在、両親、弟と借家に住んでおりますが、子供の成長に伴い手狭になってきており、自己用住宅を建築するためです。転用計画は、自己用住宅です。工事期間は平成３０年７月１日から平成３０年１２月２０日までです。契約内容は所有権移転（売買）です。

議長： 説明は以上です。続いて調査員の報告をお願いします。整理番号１番・２番・３番を８番横張清彦委員お願いいたします。

８番： 整理番号１番・２番・３番について報告します。現地調査の結果、事務局の説明どおりであります。申請地は、現在、管理休耕中の農地であります。農地の広がりもないことや、隣地境界についても確認がとれていることから、周辺農地への影響を懸念することはありませんので、本申請については、許可相当と判断いたします。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

議長： これで調査員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」との声あり）

質疑なしと認めます。

これより議案第２号 農地法第５条の規定による許可申請に対する進達意見の決定について採決をいたします。

本案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。

（全員挙手）

賛成多数と認めます。よって本案は、議案のとおり承認いたします。

＜議案第３号 現況確認証明の発行について（非農地証明）＞

議長： 続いて、議案第３号 現況確認証明の発行について（非農地証明）を議題と致します。

事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第３号 現況確認証明の発行について（非農地証明）

整理番号１番、申請日４月２４日、申請地は阿見町大字〇〇字〇〇、地目は田、２筆、面積合計は２ａ、用途は登記申請（地目変更）の為で、現況写真（非農地）国土地理院平成６年１１月２日撮影、公図及び土地登記簿謄本が添付されております。

議長： 説明は以上です。続いて調査員の報告をお願いします。整理番号１番を１番藤平清子委員お願いいたします。

１番： 整理番号１番について報告します。現地確認の結果、事務局の説明どおりでありま

す。申請地の固定資産税は農地課税であります。現地は、現在、山林状態であり、農地にもどせる状態ではありませんでした。また、平成6年の航空写真からも、山林状態であることが判断できますので、今回の非農地証明の発行は妥当であると思われます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長： これで調査員の報告は終わりました。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「質疑なし」との声あり）
質疑なしと認めます。
これより議案第3号 現況確認証明の発行について採決をいたします。
本案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。
（全員挙手）
賛成多数と認めます。よって現況確認証明を発行することを決定いたします。

<議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定について>

議長： 続いて、議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定についてを議題と致します。

事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定について
整理番号1番、申請地、阿見町〇〇、地目は畑、1筆、面積が60a、権利は使用貸借の利用権でございます。利用権の内容は蕎麦で、5年の新規設定です。
整理番号2番、申請地、阿見町〇〇、地目は畑、1筆、面積が19aのうち10a権利は使用貸借の利用権でございます。利用権の内容は普通畑で、1年の再設定です。
整理番号3番、申請地、阿見町〇〇、地目は畑、1筆、面積が14aのうち3a、権利は使用貸借の利用権でございます。利用権の内容は蕎麦で、1年の新規設定です。

議長： 説明は以上です。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「質疑なし」との声あり）
質疑なしと認めます。
これより議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定について採決をいたします。
本案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。
（全員挙手）
賛成多数と認めます。よって本案は、議案のとおり承認いたします。

<議案第5号 農地改良協議に対する決定について>

議長： 続いて、議案第5号 農地改良協議に対する決定についてを議題と致します。
事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第5号 農地改良協議について
整理番号1番、申請日4月25日、申請地は阿見町〇〇、地目は田、5筆、面積合計19aです。改良の内容は田畑転換です。

議長： 説明は以上です。続いて調査員の報告をお願いします。整理番号1番を8番横張清彦委員お願いいたします。

8番： 整理番号1番について報告します。現地調査の結果、事務局の説明どおりであります。申請内容については、同地内から発生する土砂を盛土して田畑転換するものがあります。作付け作物は、蕎麦が計画されています。また、残土条例の適用外証明書の書類等が添付されており、申請内容は適正であると考えます。よって、周囲に対する被害を与えるようなことはないと思われますので、許可相当と判断いたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長： これで調査員の報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」との声あり)

質疑なしと認めます。

これより議案第5号 農地改良協議に対する決定について採決をいたします。

本案に賛成の農業委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

賛成多数と認めます。よって本案は農地改良協議に同意することに決定いたします。

<報告事項>

議長：これより報告事項に入ります。事務局をお願いします。

事務局：報告事項

- 1、農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する決定について
- 2、農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する決定について

事務処理規定第6条に基づき専決処分したので次のとおり報告する。

平成30年5月10日 阿見町農業委員会 事務局長 吉田 恭久

事務局：報告第1号農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する決定について、案件は1件です。

内容については、記載のとおりです。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しました。

議長：報告第1号については以上です。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

特に発言がないようなので、以上で報告第1号を終わります。

事務局：続きまして、報告第2号農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する決定について、案件は14件です。

内容については、記載のとおりです。添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しました。

議長：報告第2号については以上です。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

特に発言がないようなので、以上で報告第2号を終わります。

<その他>

議長：以上で本日の議案をすべて終了いたしました。次にその他に入ります。事務局をお願いします。

事務局：その他(事務連絡)

①活動報告

○4月23日(月) 里芋の種芋植付、じゃがいもの土寄せ

②今後の予定

○5月11日(金) 稲敷地域農業改良普及事業推進協議会総会(さわやかセンター)

○5月17日(木)～18日(金) 会長・局長会議(大洗町)

○5月28日(月) 郡協議会総会(牛久市)

○5月30日(水) 全国会長大会(文京区)

○土壌風食防止用麦種子配布の回覧 申し込み期限 6月29日(金)

③現地調査及び総会の予定

- 6月現地調査 6月 8日(金) 当番農委2番 浅野敬司委員
当番農委3番 吉田和嗣委員
- 6月定例総会 6月11日(月) 午後3時から

議長： 以上で本日の議案はすべて終了いたしました。その他、質疑・意見等ございませんか。ないようですので、本日の総会はこれで閉会します。ご苦労様でした。

午後 4時00分 閉会

議長 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印

議事録署名委員 _____ 印